

水道メーター交換日程表

●交換時間 午前8時～午後5時

期間	実施地区
5月中旬 ～6月上旬	大田原地区：山の手1丁目、住吉町1・2丁目、紫塚1・2・3・4丁目、末広1・2丁目、若草1丁目、中田原、荒井、岡、今泉、町島、富池、市野沢、練貫、小滝、北金丸、南金丸など 黒羽地区：北滝、須佐木、須賀川、北野上、両郷、寒井、など
6月中旬 ～7月上旬	大田原地区：山の手2丁目、城山1・2丁目、元町1・2丁目、新富町1・2・3丁目、中央1・2丁目、本町1・2丁目、美原1・2・3丁目、浅香1・2丁目など 湯津上地区：狭原、湯津上、佐良土、蛭畑、蛭田など
7月中旬 ～8月上旬	大田原地区：奇数月検針口径20mm以上メーター 黒羽地区：黒羽向町、黒羽田町、蜂巢、前田、堀之内など
8月中旬 ～9月上旬	大田原地区：偶数月検針口径20mm以上メーター
9月中旬 ～10月上旬	大田原地区：浅香5丁目、上奥沢、奥沢、鹿畑、倉骨、北大和久、親園、実取、花園、荻野目、上石上、下石上、薄葉、平沢、佐久山 黒羽全地区：口径20mm以上メーター
10月中旬 ～11月上旬	大田原地区：浅香3・4丁目、若松町、富士見1・2丁目、若草2丁目、加治屋、福原、大神、佐久山、藤沢 湯津上全地区：口径20mm以上メーター

住まい・暮らし

有効期間満了の水道メーターを交換します

皆さんが使用している水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が定められています。有効期間が満了する水道メーターについて、次のとおり交換します。

水道メーターの交換は、本市の指

定給水装置工事事業者証の写しを携行する市指定業者が、該当する方の自宅や施設を訪問して行いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

●日程 左表のとおり

※都合により地域が一部変更になる場合もあります。

●費用 無料。ただし、一部の修繕には自己負担が必要な場合があります。

■問い合わせ
水道課工務係

TEL (23) 8713

震災により、修理や点検などが必要な場合は、知り合いや地元の業者など身元の確認が取れるところにご自分で依頼することをお勧めします。

また、訪問販売のほかに義援金の振込を電話で強要するような事例も見受けられますのでご注意ください。もし、訪問販売で工事や点検などの契約をしてもクーリングオフができる場合がありますので、不審に思われる場合は消費生活センターまでご相談ください。

■問い合わせ
大田原市消費生活センター
TEL (23) 6236

「消費生活センター情報」震災に便乗した訪問販売などにご注意ください

東日本大震災に便乗した悪質商法などが予想されますのでご注意ください。

市職員を装って「市役所のほうからきました」とか、市役所から依頼されたなどと、言葉巧みに信用させてくる業者が訪問してきても安易に信用せず、市役所などに必ず確認を取ってください。

土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原・湯津上地区
TEL 090-7234-4462

●黒羽地区
TEL 090-2157-1513

交通安全 ハーレーパレード開催

春の交通安全運動の一環として、大型バイクによるパレードが行われます。

●日時
5月14日(土) 午前9時30分～

●春の交通安全運動 ハーレーパレード行程●

9:50 道の駅那須与一の郷	11:00 鹿畑交差点
9:53 大豆田交差点	11:05 大田原保健センター前交差点
10:00 くらしの館交差点	11:15 稲荷前交差点
10:05 堀之内交差点	11:20 東武百貨店前交差点
10:15 ホテル花月交差点	11:30 大田原保健センター前交差点
10:25～10:40 ながかわ水遊園	11:40 道の駅那須与一の郷

■問い合わせ

生活環境課交通対策係
TEL (23) 8832